

第 2 回会議での指摘事項と今回修正案

	第 2 回会議での指摘事項	今回修正案
P1	P1.1-1 計画策定の背景において、コミュニティバスについて「通勤通学需要に対応した定時定路線型の大量輸送を前提とした」とあるが、コミュニティバスは通勤通学にはつながらない。通勤通学需要に対しては民間事業者が担ってきた部分である。	通勤通学の表現を削除し、「大量輸送」の表現も「まとまった利用者数の輸送」に改めました。
P2 P10 P11	高齢者について上位計画の整理や、基本方針のなかで言及が少ない。	P2 茅ヶ崎市総合計画の 3. 支え合う地域共生社会の実現に、「移動手段の充実により、高齢者の健やかな生活、社会参加の機会創出に寄与」を記述しました。 また、基本方針 2、3 に解決すべき課題について記述しました。
P4	1-3 (2) の運転手不足の対応について労働条件の改善という背景もあり、現状の記述に追記があるとよいのではないか。	記述を追加しました。
P8 他	基本方針 1 の速達性向上というのどのような意図があるのか。表現について整理が必要である。	速達性向上よりも幅広い取組を含めるため、ダイヤ増や時間短縮など客観的に捉えることが可能なもの全般として「利便性向上」という表現に改めました。
P9	免許返納が増加している事実があるのであればデータを示すべきではないか。	データを追加しました。
P10	駅の端末交通の分担率について資料がないので入れたほうがいい。	データを追加しました。
P10	基本方針 2 として「移動の利便性の向上」→「移動のしやすさの向上」のほうがよいのではないか。	基本方針 1 の利便性向上に対し、基本方針 2 では、主観的な表現を意図して「移動しやすさの向上」という表現に改めました。
P11	市内一部地域での道路運送法によらない地域交通の取組については、基本方針で触れる。	基本方針 3 に地域交通の取組について課題解決が求められる旨、記述しました。
P12	目標 3 において「市民が交通手段の良さを知り」→「市民が公共交通の良さを知り」ではないか。交通手段ではマイカーを含んでしまう。	表現を修正しました。
P13	地域の取組について福祉輸送の活用といった点も掲げてはどうか。	基本方針 2 に紐づく取組のなかで「福祉輸送等の交通手段の活用検討」を追記しました。

